

日 時 平成19年9月14日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田 芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 柿崎 武光
民生部長 工藤 誠	福祉部長 山田 良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦 貢	建設部長 佐々木 武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事務局長 木立 正博
秘書課長兼 行財政改革推進室長 鳴海 勝文	市民課長 工藤 幸弘
国保医療課長 福土 勝彦	生活環境課長 境 裕康
健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 村元 英美	生活福祉課長 佐藤 裕治
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤 秀雄	土木課長 村元 茂
監査委員 廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長 篠村 正雄
教育長 横山 重三	教育部長 工藤 忠
選挙管理委員会 委員長 佐藤 明	農業委員会会長 木村 兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成19年9月14日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	齋 藤 光 雄
次 長	長 谷 川 直 伸
議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前 10 時 01 分 開 議

議長（齋藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

議長（齋藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

3 番大溝雅昭議員、14 番工藤賢治議員を指名いたします。

議長（齋藤直文） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

5 番工藤禎子議員の登壇を求めます。5 番。

登 壇

5 番（工藤禎子） おはようございます。日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問をいたします。

第 1 は、家庭ごみの有料化について、お尋ねいたします。

まずは、有料化が出てきた流れを述べますと、黒石市廃棄物減量等推進審議会は、平成 18 年 2 月、職員から有料化についての説明を受ける。19 年 5 月 11 日、市長が有料化の諮問をしました。5 月 21 日、審議会で議論。28 日も審議会で議論しています。そして 5 月 31 日、答申を出しています。余りにも答申も早い。視察などもしないままです。残念と思いますが、その後、地区懇談会も行いましたが、人数的にも少ない。「もう決まっているんだべさ。10 月からやるって話だっきゃさ」という話も出る状況です。

ごみの減量を進めるには意識改革が重要であり、有料化だけでは解決しません。ごみを減らすには、市民と行政が協力し合い、徹底して進めていくことが不可欠です。それはわかりきっていることです。だからこそ、有料化案と同時に、ごみの減量と有料化の基本方針が出されなければ、有料による手数料はこれだけで、減量のためには年次目標を持ち、そのために具体的

な施策を細かに作成する。それが本来の姿ではないでしょうか。

まず、有料化ありきで、1月1日の施行までにできる計画を考えていきたいと思います。納得いくものではありません。ごみ事業には、既に税金も投入しているのに、有料化して税金を二重に投入するわけですから、基本計画の同時提案は当然と思うが、なぜ基本方針を上程しなかったのか、まず第1点お聞きいたします。

第2点は、これまで資源ごみの分別量が落ちています。つまり進んでいないということです。なぜやれなかったのかを分析し、対策をとってこなかったのか、お聞きいたします。

第3点は、家庭ごみをいかに資源ごみに分別するかにより、ごみの減量は市民の協力で図れるのではないかと。有料化しなくても進める状況もあると思います。有料化ありきではなく、市民との協力関係をさらに発展させることこそが大切だと思います。その点でお聞きいたします。

質問の第2は、米の価格問題でお聞きします。

全農が19年度産米の仮渡価格を1俵7,000円と決定したことに衝撃が走りました。「年末の支払いができない。米価が暴落すれば、集落営農そのものが成り立たない」などの声が上がっています。1俵7,000円は米価暴落の引き金になりはしないか、お聞かせください。

二つ目は、品目横断対策で米の加入率はどれくらいか。

三つ目は、急激な米価暴落は、国が育成しようとしている大規模経営こそ影響が大きいのです。大規模経営の限界値は1俵1万3,000円であると、ことし2月、井出農水大臣官房長が述べ、国の政策目標すら達成できないほどの暴落が予想される事態の中で、国に対して、地方の自治体から米価対策を強めるよう要求をすべきと思いますが、お尋ねいたします。

質問の第3は、新たな生活保護制度についてであります。厚生労働省は、リバースモーゲージ制度新設の根拠として、被保護者に対して何も援助しなかった扶養義務者が、被保護者の死亡時に相続するような現状は、社会的公平の観点から国民の理解を得られない。資産価値の活用を行うべきとして、居住用不動産を持っている65歳以上の高齢者世帯等に、長期生活支援資金を創設して貸し付けを行うというものです。貸付対象となる不動産の評価額がおおむね500万円以上で、貸付限度額は評価額の70%とし、毎月の貸付額は生活扶助基準の1.5倍となっています。この制度には問題が多く残されています。

まず一つは、扶養義務を現在でも果たしている世帯にも適用され、保護が廃止されることは、道理に合わないことです。

二つ目は、生活保護制度はすべての国民に生存権を認めていますが、リバースモーゲージ制度は65歳以上の高齢者だけに生活保護を受ける前に、借金をして3%利息も支払うことを要求しています。借金をすることが生活保護利用に優先する他施策と言えるのでしょうか。

三つ目は、居住用不動産が500万円とされた場合、その7割の350万円貸し付けを受けられるが、夫婦で約二、三年分にしかならず、結局、その後は生活保護にならざるを得ない。わずか数年間保護を廃止するために自治体が予算を組み、不動産鑑定をしてもらっても土地が売れるかどうか分からない。

四つ目は、貸付対象ですが、65歳以上の単身者。また、どちらも65歳を超えた高齢者世帯。妻が65歳未満だと対象外。名義人が65歳以上で、40歳の子供さんと住んでいる場合は対象となるが、同じ状態でも名義人が子供さんになっている場合は対象外となるという矛盾などがあります。こういう問題を抱えながら、ことし4月から制度はスタートしていますが、本県は取り組みがおくれ、10月1日から実施されます。

お聞きする第1点は、10月1日実施に向け、どのようなスケジュールとなっているのか、お知らせください。

第2点は、対象者には既に説明を行っているようですが、黒石市における対象者の世帯構成と件数をお知らせください。

第3点は、不動産鑑定は県の社会福祉協議会が鑑定士協会に依頼するとしていますが、1件につき何人で鑑定するのか。

第4点は、課税評価額と不動産鑑定士との額は当然違うわけですから、最終的には対象者が減ると考えられますが、どうか。

第5点は、貸付期間中は限度額が終わっても見守るという点から、廃止ではなく停止ということになります。したがって、仕事量はふえますし、生活保護受給者そのものも増加しております。ケースワーカーの担当は、一人80名以下という基準にもかかわらず、現在83名から、多い職員は94名受け持っていると聞いています。最も市民の生存権を取り扱っているケースワーカーの増員を考えるべきと思いますが、お聞きいたします。

第4は、妊婦健診と特定健診・特定保健指導等について、お尋ねいたします。

まずは、黒石市の妊婦健診の問題ですが、黒石市が2回から5回への無料券発行に踏み切り、しかも、この10月1日から実施する計画であることについては、財政難の中で優先順位を決め、今議会の補正予算に上程していることを高く評価するものです。

現在、5回まで妊婦健診の無料化を行っているのはむつ市、外ヶ浜町、鰯ヶ沢町、横浜町、六ヶ所村、風間浦村、東北町、田子町、南部町の9市町村にとどまっていますが、9月議会ですがる市、そして三戸町が2回から14回へ拡充。さらに、妊婦の子宮頸がん検診の公費負担も実施するとのことです。

そこで、妊婦健診について、3点お聞きいたします。

1点目は、黒石市の妊婦健診の平均受診回数は幾らでしょうか。

2点目は、黒石市内で妊婦健診できる医療機関はどこなのか、お知らせください。

3点目は、母子保健の充実を図る基本としての妊婦健診が、10月1日からの実施をどのように徹底させていくのか、お尋ねいたします。

次に、特定健診と特定保健指導についてですが、来年の4月から現在の老人保健法に基づく基本健診やがん検診は廃止され、各保険者が実施する特定健診となり、黒石市は40歳以上から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に実施することになります。お聞きする第1点は、来年4月からのスタートとなっておりますが、スケジュールはどうなっているのか。

第2点は、特定健診は国保医療課、特定保健指導は健康長寿課の担当となっておりますが、連携等はどうなっているのか。

第3点は、5年間の計画・目標を年次ごとにお知らせいただきたいと思います。

第4点は、委託先の医療機関はどのように考えているのか。

第5点は、健保の扶養者や75歳以上の後期高齢者、また、生活保護世帯の皆さんの健診はどうなるのか。健康づくりは全市民が対象ですからお知らせください。

質問の最後は、文化会館の休館問題について、お聞きいたします。

昨日の工藤和子議員の質問に市長は「文化振興が後退しないように」と答弁しました。残念ながら後退は免れないと思います。文化会館の行事は、10月のNHKのど自慢を初め、3月までびっしり入っています。3月までは大丈夫で、4月1日からは危険施設になるということはありません。昨日、工藤俊広議員は「財政問題はよりよいものをぎりぎりまで求めて、市民の理解と協力がなければならぬ。民意とのずれがないよう努力してほしい」と述べました。全く同感であります。何で市民との話し合いを重視しないのか、別な妙案も出てくるかもしれません。財政が苦しいからこそ市民と一緒に考えていくべきでしょう。利用団体や市民から反響が大きいだけに、もっと市民との話し合いの場を持ち、時間をかけて方向を探っていくべきと思いますが、お伺いいたします。

また、財政を考え、苦渋の選択と言いますが、削減はどのように算出しているのか、内訳をお聞かせください。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 工藤禎子議員に私から、米の価格について、お答えをいたします。

全国農業協同組合連合会では、米の仮渡金の大幅な引き下げ方針を打ち出しましたことは、御案内のとおりであります。これを受けて、来年7月に黒石市農協や津軽みなみ農協など、合

併を目指す6農協が今年産米の仮渡金について、農協組合員の理解を得られないとして、全農の大幅な引き下げ方針に独自に対応することをいち早く確認をいたしております。

その後、全農青森県本部も独自に加算金を対応するとの報道もありましたが、いずれにしても、全農の打ち出した1俵7,000円の仮渡金は、全国に波紋が広がっているようであります。限界価格が1俵当たり1万3,000円とも言われる中で、今回の全農が打ち出した1俵7,000円の仮渡金が、今後の米価下落の引き金にならないよう、関係機関を通じて、国に強力に働きかけてまいりたいと思っております。以上であります。

降壇

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 私からは、文化会館の休館問題について、お答えいたします。

2点ほどあります。まず、時間をかけてよい方向を探るべきではないかということでございます。

施設の老朽化に伴う改修費用の捻出は非常に困難であること。それから、7億円の財政規模の削減という財政再建目標を達成するためには、単年度の管理運営費は非常に大きな金額であります。新再生法制によります平成20年度決算での市の命運が大きく左右されるということを考えますと、待ったなしの状態であるということをご理解願いたいと思います。

次に、休止する場合の削減効果でございますが、平成18年度決算を見ますと、黒石公民館を含め、歳入が1,320万円、歳出が1億1,700万円となっております。差し引き1億300万円の持ち出しとなっております。

人件費以外の管理運営費は約6,470万円となっております。図書費の管理費用等に約1,500万円が見込まれておりますので、おおむね5,000万円ほどの削減効果がございます。以上です。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 最初に、家庭ごみの有料化について、お答えいたします。

減量化の基本方針につきましては、排出量の20%削減を目標に、廃棄物処理法に基づいた一般廃棄物処理基本計画を策定中でございます。ごみの6割を占める容器包装をリサイクルすることにより、ふえ続けるごみの減量化、再資源化を市民の協力のもとに推進することを重点に、19年度から33年度までの目標年次で計画し、来月には完成しますので、提示したいと思っております。

次に、資源ごみの分別量の減について、お答えいたします。

資源物の分別量は、ごみ排出総量の3%前後で推移しております。これは横ばい状態となっております。平成14年度に比較して、平成18年度では0.1トンの減少になっております。こ

れは人口の減によるものと分析しています。

市では、平成12年度から減量化、リサイクルの推進を目的に、資源ごみの分別収集を実施してまいりました。また、資源物集団回収への奨励金の交付や啓発活動、生ごみ処理機への購入助成を実施してきましたが、依然として低い率となっています。今後も分別指導や市廃棄物減量等推進員に腕章を貸与しての指導の強化、また、新たに資源ごみ収集の拠点施設を設置し、その効果を上げていきたいと考えております。

次に、有料化しなくても減量化できるのでは、にお答えします。

資源ごみの分別やごみ排出量の抑制には、市民一人一人の意識改革が必要不可欠であります。国では、廃棄物処理法の基本方針を一般廃棄物処理の有料化を図るべきであると改正しており、市としても、ごみ減量化、リサイクルなどの施策に取り組んできましたが、排出量はここ数年横ばい状態にあることから、減量化の手法の一つとして有料化を実施するとともに、減量化を持続するための施策の展開も図ってまいりたいと考えてます。

次に、特定健診・特定保健指導等について、お答えいたします。

まず、実施までのスケジュールは、現在、黒石市特定健康診査等実施計画を国保医療課、健康長寿課合同で作成中で、新年度予算編成時までには完成させたいと考えています。その後、国保運営協議会等への説明、委託先の選定準備、市民向けに市の広報やインターネットでの周知などを経て、新年度実施ということになります。

次に、国保医療課・健康長寿課との連携については、国保医療課が主担となり、事務作業や補助金の申請等を行います。健診・保健指導につきましては、専門的な知識と経験を有することから、健康長寿課の応援を得て、今までの形を崩さずに実施したいと考えております。

次に、5年間の年次目標につきましては、先ほど申し上げました実施計画の中で決定することになりますが、最終年の平成24年度の特定健診受診率は65%、特定保健指導実施率が45%、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率が10%とされていますので、実現に努力してまいります。これに伴い、保健師も必要になりますので、若干の増員を考えております。また、がん検診につきましては、今までどおり集団・個別検診として実施することにしております。

次に、委託先につきましては、青森県総合健診センターと南黒医師会を予定しておりますが、新しい制度でもあり、今後の動向を見極めながら進めてまいります。

次に、社会保険の被扶養者と後期高齢者の対応については、各保険者が実施することになりますが、委託することも可能とされていますので、国保に委託された場合には、基本的にこれまでの実施方法を大幅に変えないよう配慮して実施する考えです。

また、生活保護受給者につきましては、健康増進法に基づき、健康増進事業として市町村が

実施することになります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） 生活保護制度におけるリバースモーゲージへの対応と妊婦健診について、お答えいたします。

リバースモーゲージについては、3月定例会で答弁していますが、対象者から同意書を提出してもらい、本県においては10月から実施します。対象世帯は10世帯で、65歳以上の高齢単身者世帯が8世帯、高齢者夫婦世帯が1世帯、高齢者に65歳未満が同居している世帯が1世帯となっています。

次に、鑑定士は1人ですが、不動産を実勢価格で鑑定するため、貸付対象外となる場合もあります。

ケースワーカーの増員については、今後、人事当局と協議してまいりたいと思っております。

妊婦健診についてですが、平均受診回数は、黒石病院の受診者については平均10回程度となっています。また、受診可能な医療機関は黒石病院、小野レディースクリニック、レディースみかみクリニックの3カ所となっております。

次に、10月1日から妊婦健診の無料分を現行の2回から5回にふやすことにしておりますが、周知については、該当者には直接お知らせを送付するほか、母子手帳交付時の窓口指導や市広報紙、ホームページ等で周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 米の価格問題の中で、品目横断的経営安定対策の加入率について、お答えいたします。

品目横断的経営安定対策の担い手の加入要件といたしましては、経営面積が4ヘクタール以上の認定農業者、20ヘクタール以上の集落営農組織等とされております。本市の4ヘクタール以上の水田農家は57戸であります。この中で品目横断的経営安定対策の加入者は現在33戸で、加入率は57.9%となっております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。5番。

5番（工藤禎子） まず、ごみの問題ですけれども。そうすると、十分な時間を費やして1月1日から進めれるというような判断をしているのでしょうか。私は不十分な、要するに有料化ありきでね、その対策、何%ごみを減らすためには、どんな施策をとというのも同時に提示すべきが本当だと思うんですけども。何か有料化でね、取るのは取って、あとはやれるのもあるだろうし、やれないのもあるだろうしっていうふうにして掲げるといことは、市民に対して有

料化ですから、お金をもらうことですから、やっぱりその辺ですね、私はなぜじゃあ、1月1日からやりたいというふうになったのかね、一部確かに19年度にやろうというようなのは行革であるんですけども、でも、私は不十分な状態だと思いますから、行政の都合ではなくて市民の理解、都合を重視する行政であってほしいというふうに思うので、その辺どのように考えているのかですね、1月1日施行は十分な時間をとったと、理解されたというふうなことなのかね、その見解をお聞きしたいというふうに思います。

それから、ごみの分別っていうのは、例えば、有料化したからちゃんとやると思うということとはね、やっぱり私は、黒石の現状はまだそこすらっていない。だから、意識改革っていうとちょっとね、漠然としていますけれども、具体的にどういうふうに分別をするか、分別作業をやっぱりまだまだ理解していないっていうか、その分別がなかなか大変なんですね。だから、そういうことも含めて知らせていく。知らせる、浸透させるためには、どんな方法があるのかっていうのも、そういうのも含めて、全部方針なんですよ。それがやっぱり後回しになっているということで、ちょっと自治体は忘れましたが、有料化しないで、要するに市民とね、行政の協力のもとに2割、そして3割というふうに下げているところがあるんです。ですから、そういうことも十分できるというふうに思いますのでね、私は1月1日に間に合わなければ議論を経てね、みんな有料化はやむを得ないだろうという議論になれば、4月からやるとかね、やっぱり不十分なままのスタートになるというふうに思うので、その辺もう一度お願いしたいと思います。

それから、米の価格の問題、ちょっとまたお聞きしますけれども、57.9%の加入率ということは、要するに42.1%の人が、要するに品目横断のいろんな補助も受けることができないし、価格も暴落するとなれば、本当に大変な収入が目減りするという状態が起り得るといふふうに思うんですけど、その点どのような見解を持っているのか、お聞きいたします。

それから、リバースモーゲージのところですね、危惧するのは、その居住のね、不動産がなかなか売れないと、競売にかけても売れないっていうふうになれば、不良債権を抱えるという可能性もあるんじゃないのかっていうふうに思うんです。その点どのような情報を持っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、対象者が10件あると言いました。なかなかやっぱり理解を得られない部分もあると思うんです。理解を得られない世帯にはどんな努力をするのか。最低でもこの制度では20年度までにはちゃんと理解してやらせなさいっていうことになってるんですよ。

それから、持ち家であることによって、貸し付けをまず拒む。「いいえ、私だっきゃいい」といふふうになれば、当然生保廃止するとか、あるいは却下するとかっていうふうになってきますよね。けども実際、その保護法の第1条でね、最低の生活費というのが確保できない状

況にあっては、生保を結局は受けさせなきゃいけないということになるでしょう。法的な関係ではね、リバースモーゲージとの関係でどうなるのか、その辺お聞かせください。

それから、ケースワーカーの増員は検討と言いましたが、前向きな検討も後ろ向きの検討もあるので、何とかふやしたいというような検討なのかどうかですね、もう一回お聞きしたいと思います。本当に深刻な状況だと思います。

それから、特定健診・特定保健指導のところでの実施計画ですよ、新年度予算前にというのは1月なのか2月なのか、やっぱりその辺のね、きちんと目標も示していただきたいというふうに思います。

それから、妊婦健診、市内では3カ所というので、段々ちょっと医療機関も減ってきていますけれども、市外での妊婦健診にもね、その無料を当てはめるということが可能なのかどうか、お聞きをいたします。

それから、保健指導のところでは、「保健師の増員を何人か」とおっしゃいましたけれども、3人募集しているとか何かそういうのは見ましたけれども、実際何人必要だというふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから、後期高齢者の健診なんですけれども、県のですよね、広域連合の対応はどうなっているのかということでお聞きしたいと思います。ほかのところでは、健診も後期高齢者医療で費用を賄うというふうなこともできるけれども、そうすると、保険料にはね返るといことなんです。ですから、その健診が義務化されないために、要するに義務化じゃないから75歳までは、目標も別になら。だから結局、おざなりになってしまう。だから、高齢者の皆さんが、また生きる力をまたここで奪われるのかな、というような心配もしています。その後期高齢者の健診の関係を方向性が出てましたら、お聞きしたいと思います。

それから、最後、文化会館の問題ですけれども、やっぱり音響がね、もっと工夫できると思う。音響が使えなくなったら、今、外からでもそれを持ってきてやりたいというところがあればやれると思うし、何か事故あってもという、特に照明関係でね、もおっしゃっています。そうすると、危険を取り除く、危なそうだったらそこを消すとか、外すとか、やっぱりそういうふうな工夫でできると思います。なぜなら、市役所の庁舎は築38年、古いです。何か建物で事故があったからといって危険です、危険ですって閉めるわけにはいきませんか。

ですから、やっぱり工夫して、やっぱり施設を活用してこそ、お金をかけて直さなきゃいけないってことじゃなくて、直さなくてもできるものっていうようなことが、いろいろとやっぱり市民の知恵の中で出てくると思うんですね。そういうことがね、やっぱり続けることこそが市民を生かすことだというふうに思うんです。私は、こんなときだからこそですね、地方自治法の原点に立ち返って、市民が主人公を貫き、いろんな施策の決定の場に市民を参加さ

せていくというふうな姿勢を持っていただきたいというふうに思います。おこがましいですが、私がおこがましいですが、私が市長だったら、この立場を常に大事に貫いていきたいというふうに思っています、おこがましいですけどね。この部分、市長に見解をお聞きしたいというふうに思います。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） まず、ごみの問題2点、お答えいたします。

1月1日の実施はなぜかということですが、行政改革推進本部では、平成19年度中の実施ということで決定しております。また、行政改革懇談会や審議会、廃棄物減量等推進審議会ですが、有料化すべきであると答申しています。

なお、例年1月から3月までは、ごみの排出量が少ない時期にあります。負担の少ないこの時期に各家庭において、ごみの減量化を行動する機会にしてほしいなあと、そういうことも思っております。

それから、分別の方法が余り効果ないということですが、パンフレット等で市民への実践、協力のお願いは当然でございますけれども、今度減量等推進員、市内に132名お願いしておりますけれども、この方々の活用を強化したいと。有料化実施前には研修会等も予定しておりますけれども、実際にステーションに出ていただいて、ごみの適正化も含めて、分別等も指導の中に入れてお願いしていきたいと、そう思っています。

それから、回収を集団で、団体で取り組んでいる団体数が若干減ってきていますので、子ども会等の衰退していいですか、数が減ったりしてることもありますけれども、そういう新たな団体にも働きかけをしていきたいなあとと思います。

それから、特定健診・保健指導ですが、計画の完成は当初9月で全国完成するようにと進めてましたけれども、数値等、国から示されているものがおくれたりした関係もあって、10月には完成する予定です。

それから、保健師若干名と答えましたけれども、募集は3名募集しております。

最後に、後期高齢者の健診ですが、現在、広域連合では未定という形になってはいますが、市町村へ委託するというように検討されているようです。まだ未定です。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 品目横断的経営安定対策、加入率57.9%よりない。逆に言うと、未加入の率は42.1%だと、この人をどうするのかということですが。まず、これに加入しない要因とありますが、原因・理由は、一つは、この制度をよく理解しているけれども、生産調整をしていないという、未達成だと。生産調整が未達成の人はこの制度に加入できないということがありますので、制度は十分理解しているけれども、そういうことで加入できないという方がおります。

それからもう一つは、よくこの制度を十分理解していないという方もありますので、この制度を理解していないという方には、これから十分理解していただくよう啓蒙してまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） 生活保護を実施する上では資産の活用が第1だと思っております。

今後は個々のケースで、生活力とかみんな違いますので、ケース・バイ・ケースで対応してまいりたいと思います。

また、同意については、今回、対象者の方は全員同意してもらいましたが、今後もわかりやすく説明し、理解してもらうように努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 市民文化会館の休止については、大変議員の皆様には御迷惑だなあと、私の力のなさから、こういう判断をせざるを得ないということは、率直におわびしたいと思いません。

ただ、説明がありましたように、今、何よりも黒石は危機を脱出しなければならない。これを最優先に考えなければならない。そういう状況だということは、工藤議員もよくわかりだと思います。批判なりおしかりは、率直に受けたいと思います。政治は結果ですから、そのことについては、どんな批判でもできるわけであります。それに一つ一つ言いわけはいかなものかなと。市民文化会館を休みたい人はだれもいないわけです。やむを得ずということだけは、わかってもらえないかわかりませんが、この今の黒石の苦しい胸のうちは、わかってもらえるのではないかなと、そう思っております。大変苦しいです。以上です。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（山田良一） ケースワーカーの関係ですけれども、現在、保護世帯433世帯と大分ふえてきておりまして、今後人員増については、積極的に総務部長と協議してまいりたいと思っております。

それから、妊婦健診の関係、何か実施計画って、ちょっと質問の中身が理解できなかったんですけれども。

（「市外で妊婦健診を、市内だけかと、市外も適用できるかと」と呼ぶ者あり）

いいえ、全部、どこも県内全部適用しますので、そこは御心配なさらず。よろしいでしょうか。

議長（斎藤直文） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 議場が暑いので、上着を脱ぐことを許可いたします。

次に、12番中田博文議員の登壇を求めます。12番。

登壇

12番（中田博文）平成19年第3回定例会に当たり一般質問をさせていただきます、誠心会の中田博文でございます。今議会で議員活動20年以上の表彰をしていただきました。これも非力な私を支えてくれました、市民多数の御支援のたまものと心から感謝を申し上げるものであります。

6月議会において、社会保険庁の大失態並びに詐欺に匹敵するのではと述べたことは記憶に新しいところですが、それから1カ月後、年金問題に始まり、閣僚等の失言、政治と金にまつわる問題などで政治不信を招き、さきの参議院選挙において、与党は記録的な大惨敗を喫したのであります。安倍総理は人心を一新し、出直しを図ったのであります。その後も農水省の辞任、閣僚の政治団体収支報告書の訂正、さらには、社会保険庁の年金給付費の着服問題、もはや、あきれてあいた口がふさがらない状況になっている昨今ではないでしょうか。

私自身も6月議会終了後、市民の方から、「議員、市の財政は非常に厳しいので、議員の方々は報酬を返上するべきでないか」と言われたのであります。これからは、そのような声が強くなっていくのかなと考えさせられたのであります。

また、議員の人数についてもまだ多いとの指摘もあり、4人削減になったお話をさせていただきましたのであります。難しいが近い将来、これらの問題の取り組みの提起をしていかなければならないのではと考えるものであります。

また、よしにつけあしきにつけ、黒石市の宣伝になったと思われる純金こけしオーナーズクラブと「黒石やきそば」であります。さらには、欽ちゃんのテレビ放映とともに、人気の的となったつゆ焼きそば屋さんには、滋賀県、埼玉県、山形県、秋田県等と、県内外の車が連日のようにたくさん押しかけている光景を見たとき、すごいなあと感動したのであります。

今、議員として一番関心があるのは、黒石市が再生団体の転落を回避できるか。純金こけしオーナーズクラブの会員募集がどこまでいけるかであります。

今回もまた、演壇にて一般質問をさせていただく場をお与えいただいた市民に感謝を申し上げます。万分の1でも市民の声を代弁できればの思いで、通告に従い質問を始めてまいります。理事者を初め、答弁する方には、大きな声ではっきりとした御答弁をお願いするものであります。

まず最初の質問は、職員の資質とあるべき姿勢についてであります。

1点目は、分限についてであります。

最近、市役所内に詳しい方から「黒石市役所には、まともに仕事ができないような職員がいるんですよ」と苦言を呈されたのであります。まさかと思いつつも、議会で確かめてみよう

思っていたやさき、議案で分限についてが提案されるとのことです。今ここに至って、なぜこの条例が出るのかということ、しかるに市の職員の資質をしっかりとするためのものに対する考えを持ったのか、まずはお尋ねいたします。

2点目は、窓口業務の対応についてであります。

私の知人が、市役所の窓口へ赴き問い合わせをしたところ、職員の対応は感じはよかったが、受け答えができないので課室の上司に物事を尋ね、その知人に答えてくれたそうです。しかし、また疑問があるのでまた尋ねたら、また上司に聞いて答えてくれたそうです。その知人いわく「何度もやりとりをしているのだから、みずからが窓口に出てくるのが当たり前ではないか」というのであります。私は、窓口業務に関しては、すこぶるよくなってきたと思っておりますが、その方に言わせると「まだまだなっていない」ということでもあります。この件に関して、どのような御見解をお尋ねいたします。

3点目は、産業会館駐車場の利用についてであります。

市の複数の職員が産業会館の駐車場に駐車している。多分、教育委員会の職員は知っていると思うが、だれもが注意をしないとのこと。議会で取り上げてほしいという要望です。産業会館駐車場はお客、住民が利用するために設置されたものだと思います。所見を賜りたいと存じます。

次は、純金こけしオーナーズクラブの支援についてであります。

私は、正直言って、この議場で純金こけしは使命を終えたので、売却をするべしと述べてきたのであります。市から買ってまでも純金こけしを守りたいという趣旨に賛同し、1口ではあります但し申し込みをいたしました。若干ではあります但し応援をしたいと思っていたところ、東通村のよさこい祭りで、弘前の花嵐桜組チームの方々が、黒石の純金こけしオーナーズクラブの宣伝をしてくれていたそうであります。そのかいがあつて、東通の村長を初め、4名の方が申し込んでくれたことに感謝の念を持ったのであります。しかし、申し込み状況は7月末3,500口。8月末約5,000口。このままでいくと不発に終わるのではと心配している一人であります。黒石市民並びに市役所の盛り上がり薄かったと思いますが、いかがでしょうか。そこで、お尋ねいたします。

現在の状況はどのようになっているのかと、追い込みの支援をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

大きな3番目は、市民文化会館の休館についてであります。

昭和57年に当時の市長の強い思いもあり、文化会館は建設されました。当時の市の財力からすると余りにも規模が大きく、議会でも賛否両論があり、維持費をどうするのか。建設費をどうするのか。広域で建設をし、広域で利用し、広域で管理・運営をしていかなければ、将来

手に負えないのではという声が、議会並びに市民の中にも数多くあったことを今思い出しているところであります。後の祭りではありませんが、私はスポカルイン黒石を建設しないで、文化会館を守ることが大事であったと思うものであります。建物がわずか25年でおんぼろになることが不思議でなりません。減価償却をしながら、修繕費として積み重ね、必要なときはそれを利用し、市のシンボルとして守ることが不可欠であったと思います。

新聞に休館が報道された次の日、市民の一人から「黒石市はもう死に体ですね」と言われ、さらには、商売をしている人は「それでなくても市街地は沈滞ムードなのに、さらに拍車がかかる」と嘆いておったことを報告をいたします。そこで、お尋ねいたします。

1点目は、根本的な修理もできず、15億の費用に対応できなかったということは、本市にとって大き過ぎる施設であったと思います。

2点目は、休館を発表する前に、行政内の意思統一を図ったかということであります。この2点についての所見を賜りたいと存じます。

4番目は、行政組織の集約化についてであります。

この件に関しては、昨年質問で、部長級が多いということを進言させていただいて、ことしの4月から部長級が3減実施されました。時代に合っていると評価をするものであります。ことしの団塊の世代が退職をしていくわけであります。これを機に部長・課長のポストを減らしてはどうかであります。

また、課室専従の職員でなく部室内の職員として仕事をしていくなれば、部内の仕事の成果がいま以上出てくるものと思うものと、職員の減にもつながっていくものと思います。御見解を賜りたいと存じます。

5番目は、補助金カット問題についてであります。

6月議会で、市民体育大会の補助金なくすということで取り上げられており、私も少し引っかかることがありますので、取り上げました。

補助金カットや廃止しなければならないことは理解できます。しかし、関係者に対するプロセスに時間をかけない。すなわち唐突に感じられるのと、その後の市民体育大会について、補助金がなくとも市の体育協会が独自に運営することができないのかというような話し合い、並びに市の応援、フォローの部分が話し合われたのかということをお尋ねいたします。

次は、100億円農業の計画策定についてであります。

鳴海市長が誕生し、農業振興協議会が中心となり、平成13年に策定した農業振興計画、農業生産額100億円を目指しての計画が17年度で終了したため、再び100億円を掲げることのでありますので、そこで質問をいたします。

平成13年度の100億円農業を目標にとの意気込みを感じたとき、黒石市の農業も活性化

を帯び、変わっていくのかと期待を持った一人であります。しかし、景気の低迷もあり、なかなかおぼつかない現状であったと思うのであります。100億円達成するためには、りんご生産額を何割増しにするとか、米はどれくらいにするとか、野菜はとか、実現のための根拠が見えないのであります。しかし、100億円突破してほしいと願う気持ちに変わりはありません。そこで、100億円達成のための現実的な説明と提案をお願いするものであります。

7番目として、黒石病院の経営について。

私は、今まで黒石病院についても、経営状況や問題提起等をしてきたつもりです。このまま病院を経営をしていくなれば、どこまで赤字がふえていくのかと非常に心配しているものであります。平成18年度決算で、当初は累積赤字46億円とっていたのですが、驚くことに49億円。これもまた市民にとって負の財産であります。病院の必要性はわかります。しかし、雪だるまをつくるがごとく赤字がふえていくなれば、連結決算導入時には取り返しのできない最大の要因になる可能性があり、鳴海市長が財政再建に苦慮しているとき、逆行しているのが病院の経営であります。近い将来、黒石市は黒石病院と心しなければならなくなるのではと思っているものであります。そこで、お尋ねいたします。

再建するために、病院独自の健全化計画を進めているとのことですので、どのようなもので、どのように進行させているのかを、まずはお尋ねいたします。

次に、赤字抑止策ということで、健全化計画が進められるならば、平成18年度49億円の赤字をどのように解消していくのかと、どのように抑止するのかをお尋ねいたします。

8番目は、財政再建と行革推進について。

1点目は、連結決算で当市の現況についてであります。

県の市町村振興課は、来るべき2008年度の財政健全化法の適用まで財政悪化を食いとめるため、できるだけ早い取り組みが必要との指導で、黒石市も一般会計の赤字7億円の解消に向け動き出し、19年度は3億円を設定しましたが、まずはこの3億円の解消の見通しと内訳をお願いいたします。

また、マスコミに取り上げられている黒石市の連結実質赤字比率29.6%という数値は間違いのないのかと、もし、国の基準が25%であれば再生団体に転落であり、30%であれば救われるわけであります。この件についての御見解を賜りたい。

また、県は県内40市町村の2007年度実質公債費比率の算定結果を発表したのであります。黒石市は10市の中トップで23.7%という数値で、財政再生団体に転落する可能性があるやにも思われますが、どのようになっているのかであります。まだ比率の基準は示されていませんが、担当部では、ある程度の数値を想定しながら取り組んでいると思っております。取り組んでいる内容と転落回避の考えを示していただきたいと存じます。

2点目は、今後の行革推進についてであります。

健全財政を目標に集中改革プランを18年2月に策定し、実績と効果を上げてはきたと思うものであります。しかし、2008年度の結果がどのようになるかで考え方が変わってくる可能性はあります。しかし、引き続き行革は模索をし、進めていかなければならないと思うものであります。

例を挙げるなら、さらなる職員の削減、目的を終えようとしている事業所の廃止、さらなる経費の節減を研究していかなければならないと思うが、いかがでしょうか。

ちなみに、研修に行かせていただいた愛知県の高浜市は、本市より人口は多く4万3,000人であり、職員は少ないのであります。高浜市の職員は、他市の職員に比べ1.5人分の仕事をしているとみずからが話をしておりました。

9番目として、後期高齢者医療制度について。

75歳以上の後期高齢者を対象に、新しい医療保険制度が平成20年4月から始まるのに伴い、新たに保険料を負担しなければならないとのこと。サラリーマンをしている子供や配偶者の被扶養者として保険料を支払う必要がなかったが、新制度の発足により、年金収入などに応じて、保険料負担が課されるようになるのであります。現行の医療保険制度では、保険料を世帯単位で負担する仕組みとなっておったのであります。新しい後期高齢者医療制度では、介護保険と同様、世帯単位でなく、高齢者一人一人から公的年金からの天引きで保険料を徴収されることになり、被扶養者だった高齢者も保険料の支払い対象になるとのことです。よって、本市の対象者はどれくらいなのかと、低年金高齢者に対して重くのしかかる重税と思えますが、これから施行されるこの制度の説明を求めるものであります。

次に、市街地の活性化についてであります。

本市も景気の低迷に伴って、市街地の沈滞化はさらに進み、ましてや市民文化会館の休館が報道された後、市街地の商店主や住民の方々からは、市街地の沈滞化に拍車がかかるとの悲痛とも思える言葉を聞くとき、みずからの無力さを感じるものであります。これまでもまちの活性化について問題提起をしまいましたが、昨今は、こみせを見に来てくれる観光客もふえ続けているように思われます。特に、8日と9日に開催したこみせまつりは、花嵐桜組の参加や「やきそばサミット」、消防団の観閲式など、市内外からも大勢の人が集まったことは御案内のとおりであります。さらに、農業試験場、りんご試験場の参観デーのにぎわいは目をみはります。これらの行事や祭りなどは、PR活動も含め、全庁挙げて活性化問題に取り組んでいかなければならないと思えますが、後のない黒石市であります。決意のほどを承りたいと存じます。

最後の質問は、市政に対する市民の声についてであります。

現在、市民のニーズに対し、なかなかこたえていけない状況にある当市であります。ささいなことではありますが、要望等を含め、問題提起をさせていただきます。

1点目は、使用許可の簡素化についてであります。

例を挙げるならば、水道の使用許可、公園の借用、公の会場・部屋等の借用・使用許可なり、手続に関して、わざわざ書類を書きに出向かなくても、通信情報化の時代ですから、パソコン・携帯からの手続ができないのかの要望であります。

第2点は、国民年金に対する専門家の育成についてであります。

年金係の方に賦課について問い合わせに行ったが、回答は2週間後に送付されるとのこと。「今の時代あり得ないと思わないか」と言われたのであります。社会保険庁は信じられないし、もっとデータの開示をしていただくようにとのことでもあります。本人の確認、家族という証明なり、委任状なり確認できるのであれば、その場で答えてやるのが本来の姿であると思いますが、いかがでしょうか。

第3点目は、市街地の街灯についてであります。

ちょうど御幸公園のところを車で走っていたら、呼びとめられ、何を指摘されるのかと思いきや、沢成前の交差点に連れていかれ、ここに市の街灯と町内の街灯があるとの説明であり、市の街灯は三つあるが一つもつかない。町内の街灯はしっかり役目を果たしているとのこと。その方が言いたかったことは、役所に連絡をすれば直してくれるかもしれない。しかし、その方の言いたいことは「あなたも、そして役所の人間も、もっと市内のことを熟知しながら市民のために働かなければならない」と、暗示を私と市に対して与えたのだと思います。

そこで、市街地の街灯の実態はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

11項目の多岐にわたる質問となりましたが、理事者の明快な答弁をお願い申し上げ、壇上からの一般質問を終わりたいと思います。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 中田議員にお答えをいたしたいと思えます。

20年の経験を踏まえて11項目、私の経験では議会始まって以来の項目ではないかと思えますけども、するどい提言、そしてまた、痛い指摘も受けました。今後もまた、それらを、できるものは何なのか。そのことを踏まえながら、今の黒石の現状というものは、だれよりも中田議員はよく知っているわけでありますので、そのための御指摘・御提言もいただきながら、黒石の将来というものは、私は財政が軌道に乗る場合、すぐ将来を私は悲観しておりません。中田議員の質問は、いろんな言葉の端々に黒石はこれで終わりのようなそういう話も出てきま

すけども、私はそう思っていない。あともう少し頑張ることが、我慢することが黒石の私は打開の道につながるものだと、自分自身にそう言い聞かせながら頑張ってるわけであります。いろんな耳の痛い財政再建、100億円農業、市民文化会館ができたその背景、私も久しぶりに中田節を聞きながら、そういう考えもあるんだなあということも聞きながら、質問にお答えをしていきたいと思います。

私からは、連結決算での当市の現況について、お答えをいたします。

財政再生団体の適用を回避するため、19年度には3億円、20年度には4億円、合わせて7億円の累積赤字の解消の目標を設定いたしております。これは必ず何としても、どんなことがあってもクリアしなければならない大きな関門であります。今年度の3億の内容といたしましては、歳入において、財産処分1億2,000万。歳出においては、事務事業費の再評価で9,000万の削減が主なものでございます。

また、その見通しであります。現在、鋭意努力していることを御理解を願いたいと思いません。

降壇

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（村上豊継） 私の質問にかかわるもの8点ほどありますので、お答えしたいと思います。

まず、職員の資質とあるべき姿勢について。アの分限でございますが、今回、議案として提出いたしました。黒石市職員の分限に関する条例の趣旨であります。これまで当市は地方公務員法の規定に基づき、「黒石市職員の分限に関する手続き及び効果についての条例」や「黒石市職員の休職の事由を定める条例」などで休職、降給、降任、免職などの職員の分限に関する事項を定めておりました。このことは中田議員も承知のことだと思います。

近年、公務員の勤務評価を厳しく行おうとする世論の動きがあることなどから、条例の内容を再検討した結果、勤務実績がよくない、あるいは、その職に必要とした職員としての適格性を欠く場合における分限に関する事項を明記する必要があると判断したことから、国家公務員や全国の他の自治体の先進例などを参考に、条例の改正をしようと考えたものであります。分限は、議員が考えているとおり、行政サービスの向上を図るため、職員の意識の改革と資質の向上を図ろうという目的、思いもあります。

次に、あるべき姿の窓口業務の対応についてであります。常日ごろから市民に対する対応、接遇につきましては、相手の立場になり、親切かつ丁寧で誠実な対応を心がけるよう、機会あるごとに指導・指示しているところであります。議員から御発言のあった事例を教訓としながら、より一層迅速な対応の徹底をしていく必要があると思っております。

特に、管理的立場にある職員につきましては、所属の職員の指導育成能力や業務に対する危機管理能力が求められておりますので、研修等による職員の管理能力の養成、的確に事務事業に対応できる職員の育成に努めるとともに、細やかな市民サービスの提供に心を砕いてまいりたいと考えております。

職員の資質のウでございますが、産業会館の駐車場の利用でございます。

産業会館に附帯している駐車場は、施設を利用される方の利便性を優先し、利用者のために設置している駐車場でありますことは十分承知しております。職員の利用は認めておりませんが、ただし、個人所有の車での公務遂行のために一時的に利用する場合などに限りまして、特に利用について容認している状況もございます。議員から御指摘のあったように、産業会館の駐車場に市の職員が頻繁かつ常態的に駐車していることが事実であるとするならば、まことに遺憾なことだと思えます。

今後、職員に対しましては、職務に係る高い倫理観のモラルの保持に一層努めまして、住民不信や行政に対する信頼を損なうことのないよう、定例の部長会議等において、注意を強く喚起してまいりたいと考えております。

3番目の市民文化会館の休館でございますが、設備の更新等が相次ぐこととなった平成10年度以降、市の財政はそれまでの多額な建設事業などへの投資によりまして、赤字に転落したことは当然御承知のことです。このことは、定期的な機器の更新に財政措置できなかったこと、それが現状に至った要因ではないかと、そういうふうと考えております。

それから、休館につきましては、行革本部、作業部会で何度も検討し、議論に議論を重ねて結論づけたものでございます。

4番目の行政組織の集約化についてであります。中田議員からは、これまでも市の職員定数や行政組織につきましては、いろんな御提言をいただいているところであります。議員御指摘の団塊世代の退職につきましては、知識や経験の豊富な職員が退職するということになりますので、市民サービスの低下を招くことのないよう行政組織、あるいは職員の配置につきまして、ポストのことも十分考えながら措置をしまっている所存でございます。

また、当市の喫緊の課題であります財政再建を進める観点で、行政改革の進捗状況や定員適正化計画との整合性を図るため、退職者の補充については必要最小限にとどめることとし、適正な人員の配置に努めてまいりたいと思っております。

5番目の補助金カットについての問題であります。交付団体や事業に対する補助金の一部休止につきましては、2月末に各課に一時凍結を提示しました。作業部会、行革本部で緊急性、費用対効果を徹底検証し、判断したものであります。その過程におきまして、団体に説明をし理解を求め、一定の時間をかけて結論に至ったわけです。

金銭面以外での協力体制につきましては、団体と担当課におきまして、これまで築いてきました信頼関係をもとに、活動が低迷、後退しないよう、これからも協力できるものは積極的にかかわってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、8番目の財政再建と行革推進についての、今後の行革推進についてでございますが、このことにつきましては、議員がいつも御提言しているとおり、職員数の削減や施設の効率的運営、事務事業の見直しなどにより、行政組織の見直しとあわせ、徹底した経費節減を図って、この難局をぜひ乗り切ってまいりたいと、そういうふうに思っております。

それから、11番最後の質問のようではありますが、市政に対する市民の声についての、アの使用許可の簡素化についてであります。

御指摘のパソコンや携帯電話から、水道の使用許可や公的施設の借用等の手続を行うためには、新たなシステムの整備が必要となります。個人情報保護のためのシステムや、使用料などの支払いを決済するシステムの構築が当然必要になってくるわけでありまして、新たな経費の捻出が生じるため、現状ではその実施は非常に難しいものと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 純金こけしオーナーズクラブの支援について、お答えいたします。

現在の状況であります。純金こけしオーナーズクラブ実行委員会の報告では、9月10日現在、予約申込数は5,326口であります。内訳は市内が1,473口、市外が3,853口となっております。今後、実行委員会では、市内の予約申し込み重点を置いて取り組むほか、市外へ広報活動を拡大することとしております。

市といたしましては、趣旨に賛同する職員の予約申し込み、呼びかけを引き続き行うとともに、予約状況の推移を見守りたいと考えております。

次に、財政再建と行革推進についての、ア 連結決算での当市の状況について、お答えいたします。

平成17年度の連結実質赤字比率を29.6%と一部新聞報道されておりますが、国は、公営企業会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の剰余額も算定することから、比率は29.6%を下回るものと思われま。

次に、実質公債費比率の基準と取り組みについてでございますが、平成18年度に公債費適正化計画を策定し、地方債の発行の抑制と公債費の平準化のための公的資金の借りかえなどを実施したいと考えております。

また、国の基準がどのくらいになるかという御質問でございますが、四つの財政指標の健全化判断比率が年内に公表されることになっております。その時点でお知らせしたいと考えてお

ります。いずれにいたしましても、危機的状況であることから、再生団体回避のため、19年度に3億円、20年度に4億円、2年間で7億円の累積赤字解消に向け、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 後期高齢者医療制度、国民年金に対する専門家、街灯についての3点について、お答えいたします。

最初に、後期高齢者医療制度でございますが、新たに創設される制度の概要ですが、事業主体が後期高齢者医療広域連合で独立した保険制度となり、保険料徴収は市町村が行い、年金からの特別徴収、天引きですが、となります。患者負担は、これまでどおり原則1割ですが、財源構成は給付費の5割を公費、現役世代からの支援金4割、残り1割を高齢者から広く薄く保険料を負担していただくこととなります。

平成20年4月制度創設時の対象者数は、およそ4,700人程度になると推計しております。保険料率は11月中に決定される見込みであります。低年金高齢者の保険料は、7割、5割、2割の軽減制度を設けて負担軽減が図られます。また、社会保険被扶養者についても、均等割額を2年間半額にする激変緩和措置を設けますので、重税感を伴う高額なものにはならないと考えています。

次に、国民年金に係る窓口の対応について、お答えいたします。

窓口の対応については、日常から気配りに努めていますが、特に今回、国民年金に対する相談や問い合わせには、事前に課内においてレクチャーを行うなど対処しております。今後も、勉強会や事例研究等を通して、より一層の専門知識の習得、研さんに努め、迅速、的確に状況を考慮して対応していきたいと考えております。

なお、給付記録に関する社会保険事務所のデータについてでございますが、平成14年4月から、保険料徴収事務が市町村より社会保険事務所に移管され、以後の納付記録等は社会保険事務所で管理しております。移管後のデータの記録更新が遅く、また、被保険者の納付記録の未入力などがあり、この状況を解消するため、県・東北都市国民年金協議会を通じて、社会保険庁へ情報照会システムの改善を要望しているところでございます。

次に、街灯についてでございますが、市で設置している街灯の修繕に関しては、町内会長や市民の方々からの連絡により、修繕箇所を特定の上、設置者名義を確認し、予算の範囲内で速やかに対処しているところでございます。

今後も、大変負担をおかけしますが、町内会長さんや市民の方々には、故障している箇所を役所の方に連絡くださればと思います。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 100億円農業の計画策定について、お答えいたします。

本市では、平成13年度に農業振興協議会が中心になって、農業生産額100億円達成のための計画を策定いたしました。農産物価格の低迷、台風の影響、2年続きの豪雪等もあり、農業生産額100億円の目標を達成することはできませんでした。

今回、県・市、JA黒石市等で構成する黒石市農業生産推進本部が中心となり、新たな農業振興計画書を平成20年3月までに策定する予定としております。具体的な生産額等については、現在、JAの計画や各種計画との整合性を図りながら進めておりますので、新たな農業振興計画が策定された折には、皆様に具体的なことをお示しできると考えております。

次に、市街地の活性化について、全庁挙げての取り組みをするべきではないかとのこととなります。

まず、イベントに関してであります。黒石よさげ、こみせまつり、黒石りんごまつりに見られるように、市内で開催される大きな祭りやイベントは、ほとんどが関係団体で組織した実行委員会組織で運営されており、綿密な打ち合わせを重ねて開催しております。

特に、黒石りんごまつりは、当市の産業祭りに位置づけ、全庁挙げて取り組んでいるほか、職員の参加促進及び関係課室の連携が必要なイベントは、内容が固まり次第、庁議の場やチラシで周知を図っているところであります。

また、市街地の活性化に関し、こみせを生かした方策についても全庁的な取り組みが必要と考えており、既に庁内に横断的な検討組織を設け、本年2月に開催した研修会やシンポジウムでの提案の検証も含め、さらなるアイデアの棚卸しもしながら、現在検討作業を進めているところであります。

今後も、観光客に対する対応やPR等、誘客促進に向け、庁内での取り組みはもちろんであります。関係団体・近隣町村との連携を強化してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 黒石病院の経営について、お答えいたします。

再建策、どういう内容でどういう進行状況かということでございますけれども、病院の現在の健全化計画は、病院が望んでいる、また国・県にも求められている5年以内に不良債務を解消する内容にまだ至っていないことから、職員数・医師数、病床利用など、基本的な要素をもう一度見直す必要が生じてございます。また、繰出金についても不足している状況にあることから、現在、まず院内において、さらに調整中ということで御理解をいただきたいと思っております。

病院の再建に当たっては、診療報酬による収入の確保が最重要であることから、それを可能

ならしめる常勤医師の確保を関係機関に強力に要望してまいりたいと考えてございます。

そのほか、収益の増加に関することとしては、昨年の9月から入院基本料の7対1を実施し、入院収入を確保に努めていること。11月からマルチスライスCT、19年1月からエックス線骨密度測定装置を導入して、患者のニーズに備えております。施設基準の見直しとして、1月から2月には診療録管理体制加算・臨床研修病院入院診療加算などの届出をして、加算の確保にも努めてございます。今後も、院内調整を図りながら、病床利用の適正化として、亜急性期入院医療管理料の届け出、オーダリングシステムの導入に取り組んでまいりたいと思っております。

費用の削減に関することといたしましては、昨年度はマルチスライスCTの導入により保守委託料を削減したほか、節水装置を取りつけるなど実施してございます。また、今年度は駐車場の管理委託を廃止して、職員みずからが清掃に当たっている。また、事務室内においても、職員みずからが清掃に当たっているということで、身近なものについても実施していることもございます。10月からは臨時職員の賃金5%カットをすることとし、新年度には栄養科の厨房業務の委託実施に向け準備しているところでございます。

いま一つは、18年度49億円の累積赤字、これをどのように抑止するのかということですが、単年度において、収支の均衡をとるというのは、現在の状況では大変困難ということがございますので、まずは赤字の抑止策として、収益の増加及び費用の削減等を、ただいま申し上げたことを確実に進めていくことが大変重要であると重々認識しております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。12番。

12番（中田博文） 国民年金に関してですね、やっぱり社会保険庁は国で国家公務員であります。でまた、市役所の職員は地方公務員であります。やはり、その公務員同士、やっぱりその情報、個人情報云々とありますけれども、やっぱり今の時代、やっぱり2週間以上問い合わせがかかるとかでなくて、やっぱり公務員同士、やっぱり信じてそのものを開示をするというのがあってしかるべきという形は、私は考えておりますけれども。

というのは、ここ社会保険庁のいろんな問題が出ていますよね。500万件の個人名が書いていないものが放置されたり、8万人の分が放置されたりということで、社会保険庁の考え方自体が、やっぱり守りに徹しているという考えでありますので、その点、やっぱり担当の方、やっぱりその都度、やっぱり強く、やっぱり要望しながら、今、機械化時代でありますので、簡単にものが取れるような形をとっていただきたいと思えます。

それと黒石病院の経営についてでありますけれども、私も今まで病院の中の行革ということで、給食あたりも民間委託をするべしということで何回か質問しております。昨日、北山一衛議員の方に、来年度からはその民間委託ということで、今検討、まとめているということでありますので、そういう点に関しては、すこぶる私はよくまとめていただいたなあということであります。

しかし、駐車場の清掃とか臨時職員の賃金カットというのは、やらないよりはやった方がいいわけでありますけれども、根本的な赤字解消ということになれば、さほどのものではありません。やっぱりもっと真剣にですね、まず今のままでいくと、先ほど一般質問でも述べたとおり、幾らぐらいの赤字がふえていくのかっていう、まず考えられない、想像つかないような形が出てくるのかなっていう懸念を持っておりますので、やっぱり専門家を間に経営的な中に、やっぱりプロ的な人間を入れるとか、アドバイザー的な人に頼むとかっていうことで、やっぱり根本的に第三者に物を見てもらうということもまた必要と私は考えております。

前には、大溝議員もそのような指摘をしておったわけでありますけれども、ここに至ってはもう恥ずかしいだの、その中身見せられないだのではなくて、やっぱり根本的に黒石市の4万市民のことを考えた場合、やっぱりその病院は絶対なければいけないものでありますので、その内容等をよくしていくためには、赤字を早く少なくして、抑止策というものを真剣に考えていかなければ、毎回質問しても毎回似たような答弁であれば、結局進展がないわけでありますので、その点を今後肝に銘じながら病院一丸となって、幹部職員、さらなる精進をしていただきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤直文） 12番中田博文議員に申し上げます。

努力目標である答弁を含めて1時間の持ち時間について、残り時間が少なくなりましたので、再質問は簡潔にお願いいたします。民生部長。

民生部長（工藤誠） 年金の問題について、お答えいたします。

まず、窓口で納付記録の問い合わせ等については、専用の照会電話で確認してきた方にお話しして、それでいい人はそれで帰るわけですが、今2週間かかっているというその件は、来た方が資料として欲しいと、書いでらもの欲しい、紙欲しいという場合に2週間かかるんです。それは被保険者加入期間照会申出書というのを書いていただいて、それを市が社会保険事務所へ出して、事務所はそれを本人へ直接やってますけども、その間2週間かかるということでございます。御要望の、機会あるごとに担当の方も事務所の方にはお願いしているわけですが、なかなか状況としてはそういうことになっています。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長

黒石病院事務局長（木立正博） ただいまの中田議員の提言をいただきましたので、肝に銘じ

て受けとめて、内容に反映させたいと思いますので、よろしく願いいたします。
議長（斎藤直文） 以上で、12番中田博文議員の一般質問を終わります。

議長（斎藤直文） 以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午前11時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年9月14日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治